

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

高知県知事 濱田 省司 殿



## 提出者

住所 高知市萩町1丁目5番13号  
 氏名 株式会社 轟組  
       代表取締役社長 吉村 文次  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 088-834-1011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

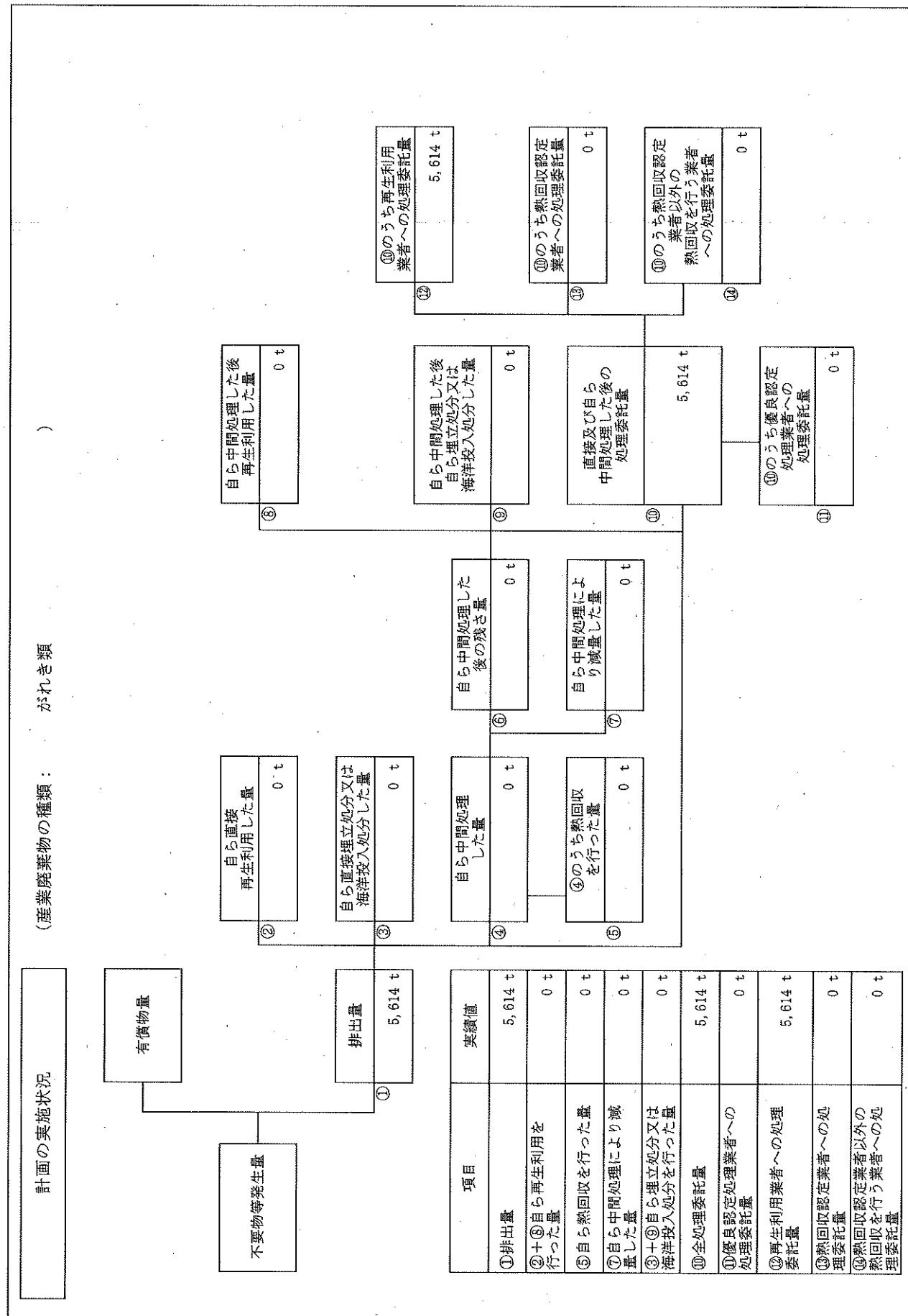
事業場の名称	吉野川水系境谷堰堤工事 他
事業場の所在地	長岡郡大豊町 他
事業の種類	総合建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,723 t	全処理委託量	1,723 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,723 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

## (第2面)



## (第2面)

計画の実施状況	
(産業廃棄物の種類： 金属くず )	
排出量	有償物量
① 不要物等発生量	② 自ら直接 再生利用した量 0 t
③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 0 t	④ 自ら中間処理 した量 0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量 0 t	⑥ 自ら中間処理した 後の中間処理した 後の残さ量 0 t
⑦ 自ら中間処理により減 量した量 0 t	⑧ 自ら中間処理により減 量した量 0 t
⑨ 全処理委託量 3 t	⑩ 自ら中間処理した 後自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 0 t
⑩ 優良認定処理業者への 処理委託量 0 t	⑪ 自ら中間処理した 後自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 3 t
⑪ 再生利用業者への処 理委託量 3 t	⑫ ⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 3 t
⑫ 热回収認定業者への処 理委託量 0 t	⑬ ⑪のうち熟回収認定 業者への処理委託量 0 t
⑬ 热回収認定業者以外の 热回収を行ふ業者への処 理委託量 0 t	⑭ ⑪のうち熟回収認定 業者以外の 热回収を行ふ業者 への処理委託量 0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

不要物等発生量	
② 有償物量	0 t

排出量	
① 183 t	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 0 t

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した後の残さ量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後、業者への処理委託量	自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者への処理委託量
①排出量	183 t	④ 0 t	⑥ 0 t	⑨ 0 t	⑩ 183 t	⑪ 0 t	⑫ 0 t	⑬ 0 t	⑭ 0 t
②+③自ら再生利用を行った量	0 t								
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	④のうち熱回収を行った量 0 t	⑥のうち熱回収を行った量 0 t	⑦のうち熱回収を行った量 0 t	⑧のうち熱回収を行った量 0 t	⑨のうち熱回収を行った量 0 t	⑩のうち熱回収を行った量 0 t	⑪のうち熱回収を行った量 0 t	⑫のうち熱回収を行った量 0 t
⑥自ら埋立処分を行った量	0 t								
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t								
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t								
⑩全処理委託量	183 t								
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t								
⑫再生利用業者への処理委託量	183 t								
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t								
⑭熱回収を行いう業者への処理委託量	0 t								

② 自ら直接再生利用した量	0 t	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0 t
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0 t	⑨ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0 t
④ 自ら中間処理した量	0 t	⑩ のうち熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑤ のうち熱回収を行った量	0 t	⑪ のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	0 t
⑥ 自ら中間処理により減量した量	0 t	⑫ のうち優良認定業者への処理委託量	0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0 t	⑬ のうち再生利用業者への処理委託量	0 t
⑧ 自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0 t	⑭ のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	0 t
⑨ のうち熱回収を行った量	0 t		
⑩ のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	0 t		
⑪ のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	0 t		
⑫ のうち優良認定業者への処理委託量	0 t		
⑬ のうち再生利用業者への処理委託量	0 t		
⑭ のうち熱回収を行いう業者への処理委託量	0 t		

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック)

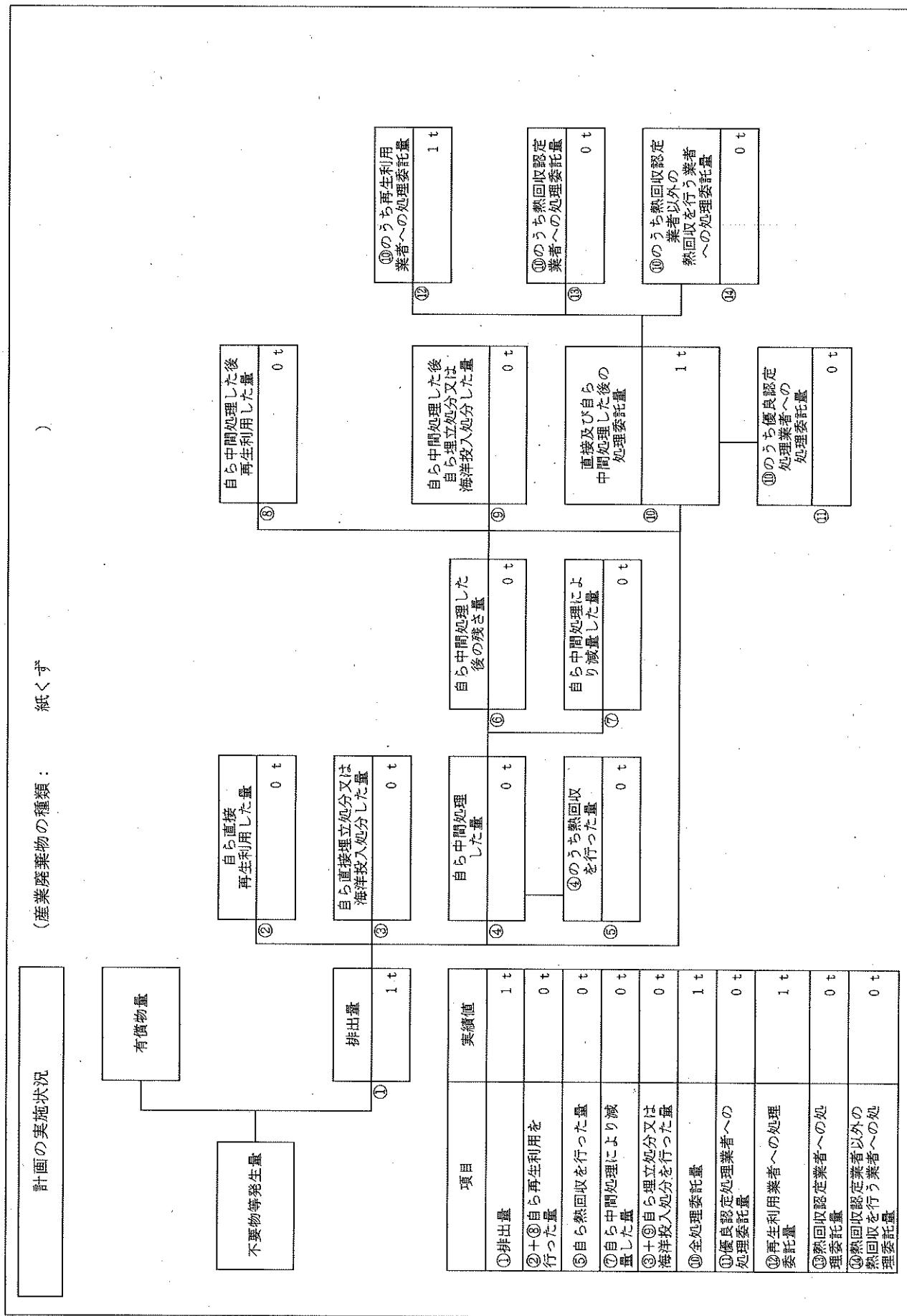
不要物等発生量	
有償物量	

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量
①排出量	25 t	0 t	0 t	0 t	② 自ら直接再生利用した量
②+③自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑤自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	④ 自ら中間処理した量
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	⑥ ④のうち熱回収を行った量
⑨+⑩自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	⑦ 自ら中間処理により減量した量
⑪全処理委託量	25 t	-	-	-	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量
⑫優良認定処理業者への 処理委託量	25 t	-	-	-	⑨ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0 t	-	-	-	⑩ ⑪のうち熱回収認定 業者以外の業者への 処理委託量
⑭熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	-	-	-	⑪ ⑪のうち優良認定 業者への処理委託量

⑫ ⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	25 t
⑬ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0 t
⑭ ⑪のうち優良認定 業者への処理委託量	0 t
⑮ ⑪のうち熱回収認定 業者以外の業者への 処理委託量	0 t

(第2面)

## (第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：  
繊維くず)

)



不要物等発生量

①排出量  
0.1 t

②自ら直接  
再生利用した量  
0 t

③自ら中間処理した後  
再生利用した量  
0 t

④排出量  
0.1 t

⑤自ら中間処理  
した量  
0 t

⑥自ら直接埋立  
処分又は  
海洋投入処分した量  
0 t

項目	実績値											
①排出量	0.1 t											
②自ら再生利用を行った量	0 t											
③自ら熱回収を行った量	0 t											
④自ら中間処理により減量した量	0 t											
⑤自ら直接埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t											
⑥全処理委託量	0 t											
⑦優良認定業者への処理委託量	0 t											
⑧再生利用業者への処理委託量	0.1 t											
⑨熱回収認定業者への処理委託量	0 t											
⑩熱回収を行う業者への処理委託量	0 t											

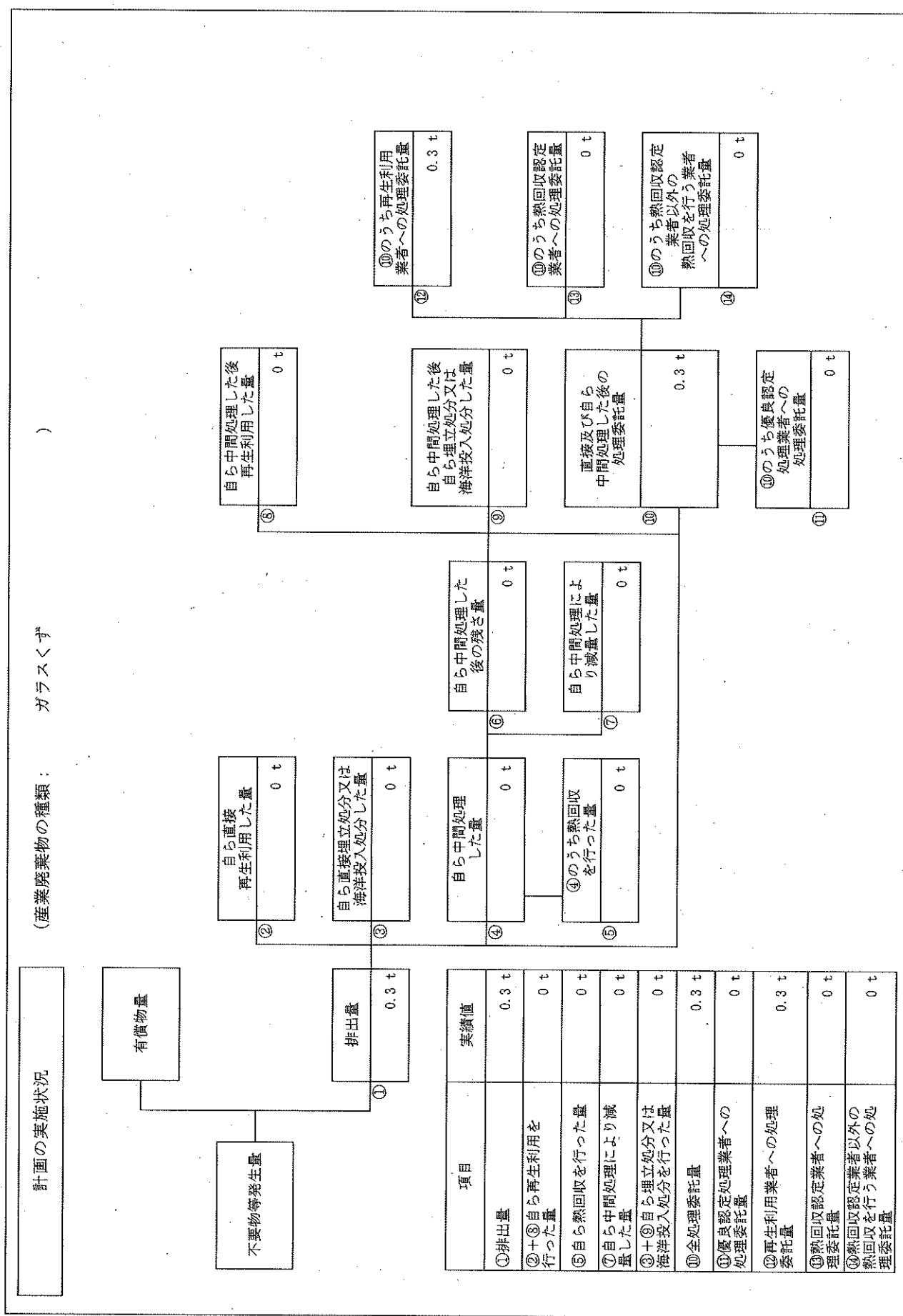
⑪自ら中間処理した後 再生利用した量 0 t	⑫自ら中間処理した後 再生利用した量 0 t	⑬自ら中間処理した後 再生利用した量 0 t	⑭自ら中間処理した後 再生利用した量 0 t
⑮自ら直接埋立 処分又は 海洋投入処分した量 0 t	⑯自ら直接埋立 処分又は 海洋投入処分した量 0 t	⑰自ら直接埋立 処分又は 海洋投入処分した量 0 t	⑱自ら直接埋立 処分又は 海洋投入処分した量 0 t

⑲自ら中間処理した後 再生利用した量 0 t	⑳自ら中間処理した後 再生利用した量 0 t	㉑自ら中間処理した後 再生利用した量 0 t	㉒自ら中間処理した後 再生利用した量 0 t
㉓自ら直接埋立 処分又は 海洋投入処分した量 0 t	㉔自ら直接埋立 処分又は 海洋投入処分した量 0 t	㉕自ら直接埋立 処分又は 海洋投入処分した量 0 t	㉖自ら直接埋立 処分又は 海洋投入処分した量 0 t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : ガラスくず)



(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。